

木造住宅無料耐震診断、木造住宅耐震改修工事と木造住宅除却工事の費用の補助について

町内の建築物の耐震化を促進するために、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、無料耐震診断、耐震改修工事と除却工事の費用の一部補助を行っています。ぜひご活用ください。

◆ 木造住宅耐震診断(無料)

◆ 木造住宅耐震改修工事、木造住宅除却工事(一部補助)

事業内容	木造住宅耐震改修工事	木造住宅除却工事
補助対象経費	120万円	364.4万円
補助限度額	101.1万円 (簡易耐震補強工事については84万円)	83.8万円



ブロック塀撤去工事の費用の補助について

地震時にブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、ブロック塀撤去費用の一部補助を行っています。ぜひご活用ください。※工事着工前に手続きが必要です。

◆ ブロック塀撤去工事(一部補助)

【対象工事】

町内に存するブロック塀で、道路に面しており、かつ、道路に面する高さが1.0メートルを超えるブロック塀の撤去を行う工事(道路に面したブロック塀全てを撤去する場合のみ)

【補助額】

- ①ブロック塀の撤去費用(撤去したブロック塀の処分費用も含む)
 - ②撤去するブロック塀の面積に1平方メートル当たり7,000円を乗じて得た額
- 上記①、②を比較していずれか少ない額の1/2(限度額：30万円)

このページに関する問い合わせ先：**産業建設課 ☎ 66-2408**

